

事業の名称 又は内容	国費外国人留学生制度
予算額及び 事業開始年度	平成14年度予算額：23,512百万円 平成13年度予算額：23,337百万円 事業開始年度：昭和29年
事項名	<p>(項) 文部科学本省</p> <p>(大事項) 一般行政に必要な経費</p> <p>(中事項) 国費外国人留学生募集受入等</p> <p>(大事項) 外国人留学生等に必要な経費</p> <p>(中事項) 国費外国人留学生</p> <p>(中事項) 新たな留学プログラムの創設(YLP)</p>
所管課 及び関係課	(主管課) 高等教育局留学生課(課長：坪井 裕)
意図・目的	<p>施策目標9-2 諸外国との人材交流の推進</p> <p>本制度は我が国と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資することを目的として創設された制度である。</p> <p>具体的には、政府が我が国の大学等への留学を希望する外国人を募集し、選定された者に対して給与(奨学金)を支給するとともに授業料等を負担するものである。</p> <p>昭和29年度に研究留学生(大学院レベル)と学部留学生から始まり、昭和54年度に日本語・日本文化研修、昭和55年度に教員研修、昭和57年度に高等専門学校及び専修学校にも対象を広げ、平成13年度にはアジア諸国等の将来のナショナルリーダーの養成等に貢献することを目的としたヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)を創設するなど、多様化するニーズに対応した施策展開を図ってきている。</p>
必要性	<p>(1) 公益性の有無</p> <p>留学生の受入れは、世界の安定と発展のための「知的国際貢献」であると同時に、我が国と諸外国の相互理解の増進や友好関係の深化、国際社会に対する知的影響力の強化、我が国の経済・社会構造の国際化に資するとともに、安全保障にもつながるものであり、我が国にとって広く国益をもたらすものである。特に国費留学生制度は、そ</p>

の中心的な役割を有している。

(2) 政府の関与の必要性

政府は昭和58年に策定した「留学生受入れ10万人計画」に基づき、渡日前から帰国後までの体系的な留学生受入れのための施策を推進している。

具体的には、国費留学生受入れの計画的整備の他、私費留学生等への学習奨励費の充実、留学生のための宿舍の確保等の様々な施策を総合的に実施しており、その中心的な役割を果たす国費外国人留学生制度を、政府として継続的に実施していく必要がある。

(3) 国と地方の役割分担の適切さ

国費留学生制度は、国として、外国からの留学生の受入れを責任をもって行うことに意味があるものであり、地方公共団体が行うべきものではない。

また、国費留学生制度は、全国規模で、入学前の日本語教育から、希望する大学への入学、帰国後のフォローアップに至るまで体系的に行っており、地方公共団体において対応することは困難である。

(4) 民営化・外部委託の可否

本制度に係る事務は、収益を生む事業ではないため、民営化にはなじまないが、受入れに係る事務作業の一部（奨学金の支給や渡航手続き等）については、現在、9千人余りの国費留学生一人一人の奨学金、旅費、教育費の支給を本省直轄として実施している現状を考えれば、事務の効率化のため外部委託の可能性に関して検討することは必要である。

手段の適正性

採用方法の適正性

本制度は、在外日本大使館が推薦する方法、在日私費留学生の中から在籍大学が推薦する方法及び受入れ大学が推薦する方法をとっており、これらの被推薦者を文部科学省が選考委員会を設けて審査し、被採用者を決定している。これは国の内外から優秀な外国人を国費留学生として採用するためには信頼性が何よりも求められるからである。

内容の適正性

国費留学生は、政府が招聘する以上、彼らが我が国での生活に支障無く修学に専念できるよう十分な支援を行うことは政府の責務である。特に発展途上国からの留学生については、母国と日本との通貨価値の大きな格差により、我が国での生活コストが非常に高つくことから、政府が彼らの授業料を負担するとともに十分な奨学金を支給することは必要不可欠である。

達成効果 及び達成時期	達成効果	達成時期
	<p>我が国が本制度により受入れた国費留学生は、今日までに世界約140カ国・地域から合計で約5万2千人（平成12年度末現在）に上っている。彼らは帰国後、学界、政界、官界、財界等で広く活躍しており、特に、発展途上国出身の元留学生の中には、母国の発展に多大な貢献を行っている者が多い。彼らは各国で留学生の同窓会組織を結成するなど、我が国との強固なネットワークを築いている。</p> <p>また、彼らが各国において日本の魅力を紹介することにより、各国の我が国に対する理解の増進に大いに貢献するとともに、私費留学生も含めた留学生数の増大の牽引力となっている。</p> <p>留学生の受入れは諸外国の人材養成に資するなど国際貢献としての意義が大きい。近年は、学生や地域住民等と留学生との交流を通じて大学や地域等の国際化、ひいては我が国の経済・社会の国際化に資するという意義も注目されるようになってきている。</p> <p>また、留学期間終了後に日本の企業等に就職を希望する留学生も増えており、企業等において、効果的に活用されることも期待される。</p>	<p>国費留学生制度の充実によって、我が国と諸外国の友好関係の深化が促進され、21世紀初頭を目的とした「留学生受入れ10万人計画」の早期の達成に寄与することが期待される。</p>
備考		